新庁舎建設特別委員会の概要（第３５回）

１　日　時　　第３５回　令和７年４月３０日（水）
　　１３時３０分～１５時０５分、１５時２０分～１６時１２分

２　場　所　　第１議会委員会室

３　欠　席　　山田栄議員、永田徳男議員

４　内　容　　１　意見書の内容について
　　２　その他

◆配布資料
・プラザちゅうたい建設スケジュール案
・学校施設の空調整備計画

　初めに、執行部からプラザちゅうたい建設スケジュール案と学校施設の空調整備計画等について、説明を受けた。その後、議員間で執行部に提出する意見書の内容について協議した。

１　意見書の内容について
【主な説明内容】
　プラザちゅうたいの休館期間を極力短くすることについて、新庁舎整備（プラザちゅうたい単体の場合）、体育館建設（畜産研究所跡地の場合）、体育館建設（プール跡地の場合）の 3 パターンについて、再度説明を受けた。社会資本整備総合交付金、学校施設の空調整備計画等について説明を受けた。

〈プラザちゅうたい建設スケジュール案〉
・新庁舎整備（プラザちゅうたい単体の場合）
　令和 7 年度に基本計画を策定し、令和 10 年にちゅうたいを解体・整地、令和 12 年度後半に新庁舎供用開始。
・体育館建設（畜産研究所跡地の場合）
　令和 7 年度に合意形成、基本計画策定。令和 8 年度基本設計、令和 9 年度実施設計をし、令和 13 年度に体育館の供用開始。体育館使用不可機関については、3.5 年間ある。

・体育館建設（プール跡地の場合）

令和 7 年合意形成、基本計画、令和 8 年度～令和 11 年度で DB（企画、実施設計、開発許可等）、令和 9 年度から令和 10 年度にかけて造成工事、令和 10 年度から令和 11 年度にかけて建築工事をし、令和 12 年度体育館供用開始。体育館の使用不可機関は 2 年間ある。

〈社会資本整備総合交付金〉

社会資本整備総合交付金の申請は 1 年に 1 回しかない。5 月に概算要求、12 月に本申請。5 月上旬に新庁舎の位置について議決すれば、新体育館の社総金について、5 月の概算要求に間に合う可能性がある。

〈かわらばんの発行、説明会の開催について〉

議決されて新庁舎整備地がプラザちゅうたいに正式決定した際に、かわらばんでの周知や説明会の開催を考えている。かわらばんについては、5 月中の整備地決定の場合は、7 月号の広報で情報を織り込んで発行、配布等で周知したいと考えている。説明会については、今議決がなされたとしても令和 7 年の冬以降の開催を想定している

〈学校施設の空調整備計画〉

市内の小中学校の普通教室 211 教室のうち 211 教室全てに空調設置されており、100%の設置率で県平均や全国平均を上回る状況である。特別教室は、全体で 136 教室のうち、102 教室の設置で、75%の設置率であり、全国平均は上回っているものの、本県平均を少し下回った状況である。体育館、格技場について、空調は一切設置されていない。熱中症リスクの低減や、災害時における避難所としての機能強化を考慮し、小中学校の空調設置率を 100%にしていきたい。普通教室及び一部の特別教室の機器の更新時期も迎えている。体育館や格技場の空調については、災害時に自立運転が可能なガス式空調を採用したい。

①特別教室、②体育館、学技場のすべてに空調設置すると、総事業費は約 14 億円で、一般財源は約 8.8 億円かかる。

特定財源

①学校施設環境改善交付金（算定割合：対象事業の 3/1）

②空調設備整備臨時特例交付金（算定割合：対象事業の 3/2）

①②学校教育施設等整備事業債（充当率 75%）

③緊急防災・減災事業債（未定）延長された場合、一般財源を抑えることができる。

緊防債は 14.1 億円全額が特別教室を除く体育館と格技場が使え、市債で借りることができ、交付税措置率が 70%になる。令和 7 年度末までの期限であるが、12 月頃かに延長するかしないの話が国から来ると思われ、延長がされると想定している。体育館を優先して設置していきたい。

令和 7 年度にアドバイザリー業務の発注、令和 8 年度に DB 契約の締結、詳細設計、工事着工、令和 9 年度に新設工事、完成、令和 10 年度以降普通教室の機器更新を想定している。

【委員会で出た主な意見】

〈委員〉社総金について、5 月に概算要求して 12 月の本申請と言われたが、本申請というのは基本計画をここまでに終えて申請するという意味か。

→体育館を作るときにどれぐらいの金額かかるか大まかに国に計画を伝える、というのが概算要望になり、例年 5 月に行っている。その内容をもう少し精査した本申請が 12 月ぐらいである。基本計画は、新庁舎の基本計画と体育館の基本計画の 2 つがある。社総金は体育館の話であり、新庁舎の話とは関係ない。新庁舎の基本計画については、位置条例が議決された後に基本計画を作っていく発注かけていき、年度内にできるかどうかは、すでに微妙な状況である。体育館についても、庁舎の位置が決まらなければ体育館を建て替えるかについて、影響してくるため、議決以降に基本計画の策定ということを進めていく。

〈委員〉 以前採決した時には10人が現状の執行部の計画において極力早く作るという確認事項として採決したが、位置条例が決まらないと、何にも進まないという話だとこの溝は埋まらないと思うが。

→確固たる根拠を作っていくために基本計画を作るのであって、基本計画をやらなければどんな手法がいいのか、どのぐらい費用がかかるのかというのがはっきり出せない。今の段階では、できる限りこういった形でやっていくという想定の部分しか話ができなくて、先に確約することはやりようがない。新庁舎の基本計画、体育館の基本計画を作ってそこから判断し、ダメになったら、そこにかけた費用は全て税金で無駄になってしまう。

〈委員〉新庁舎を建てるから小中学校の空調設備を更新するということか。

→新体育館を建てる、建てないに関わらず小中学校は必ず空調が必要であり、令和 6 年度中から教育機関が中心になって進めている。あとは市の財源をいかに抑えていくかということを考えており、体育館との閉鎖期間で、小中学校の体育館がずれ込むということは違う。

〈委員〉体育館を先行して建てて、それから庁舎を建てるというプランが以前出され、まるっきりゼロであるのかという意見も出た。今回出された案では、畜産試験場に建てるよりはプラザちゅうたいの方が 1 年少し短くなる提示しか見えない。

→閉鎖期間をゼロにする場合は、庁舎の完成が令和 17 年になるという計算であるという話をしたが、それをプランとして出してはいない。極力短くするからといってプールの跡地を優先するということは考えていない。利用者にどういった体育館がいいのか、そして前平公園と一体的に使うためにはどちらがいいのかをしっかり決めてからやりたいと思っている。

〈委員〉 新庁舎を建てる、建設するのも市民に意見を聞く必要はあると思う。市役所はこういう市の町づくりをしたいという姿勢をはっきりしてもらいたい。

→お出かけワークショップ、タウンミーティング、アンケート等しっかりとやった上で、その意見を踏まえた上で、2 月 12 日に市としての方向性を政策決定している。市としてはプラザちゅたいに新庁舎を建て、新体育館を前平公園一帯として活用し

ていくという方針は示している。

〈委員〉畜産研究所は前平公園ではないが、それも含めてプールの跡地か畜産試験場か体育館についてについて執行部の方から提案があった。

→畜産研究所は前平公園都市公園の区域には今は入っていない。そこに体育館を持っていくということになれば、都市公園の区域を変更することになる。そうなった場合に手続きが可能かどうかということも全部調整をした上で前に進めている。

〈委員〉都市公園を変更することはできないという発言が過去にあったが。

→都市公園の区域を変更することができないという発言はしていない。道路を通すことで都市公園の面積を減らすことはできないということについては、何度か話をしている。

〈委員〉社総金の概算要求に事業の予算やプールの跡地に建てるのか、畜産の跡地に建てるのかというのは示さなくてもよいのか。

→予算についても大まかな金額だけで、そこまで詳しいものは求められない。位置についても、前平プール跡地なのか畜産研究所跡地なのかどっちか確定してくださいというものではなく、概算要望では前平の公園周辺に出しておいて、12 月の本申請の時により具体的にしていくということは可能であると考えている。

〈委員〉社総金について、どのメニューでも最高 2 分の 1 なのか。

→いくつかある中で、社会資本整備総合交付金事業と防災公園事業は 2 分の 1 である。それ以外は微妙に違うものもあるが、一般的に使われるのが社会資本整備総合交付金事業と防災公園事業。この 2 つであり、どちらか 2 分の 1、出る方を選択していく予定である。

〈委員〉プラザちゅうたいに庁舎を建てたい、プラザちゅうたいは一体的に活用できる前平へ移すことが、一つの構想だと思うので、各地で説明会を開催し、それを説明してほしい。

→市の方針としてはすでに政策決定し、方針として示しており、プレスリリース等もしている。市の方針を説明したとしてもそこで得られるものが見えない。基本的に方針は変わらない。

〈委員〉議会が開催する説明会に執行部が同席することはどうか。

→初めて聞いたので、即答はできないが、もし皆さんの意見なら、持ち帰って市長、副市長と相談をする。

〈委員〉これは問題があると思う。議会 16 名全員がそういうことを行うということならまだしも、一人会派、二人会派もやるから執行部に来てもらうことはできないと思う。

→議会全体で説明会をやるなら検討するが、会派ごとに説明会で話しに行くつもりはない。

〈委員〉まずは執行部が案を作って、それに対して議会との反応を見ながら打ち合わせていく、というのが協議であり、まだまだ執行部が議会の中のいろいろな疑問に対してどうしていくかということを答えていく地道な努力がいるとは思う。

〈委員〉4 候補地の中でプラザちゅうたいが一番優れている、夢があるとかの話は聞く

が、それ以上説明ができない。

【まとめ】
意見書（要望書）の内容については、結論には至らず。次回以降継続して協議していく。